

令和元年度特別養護老人ホームしかまの里事業報告

1. 基本方針

- ・ 特別養護老人ホームしかまの里は、入居者と共に生きるを基本にした施設サービス計画に基づき、在宅生活に近い生活の充実と在宅への復帰を念頭において、生活上の世話・機能訓練・健康管理および療養上の介護を行うことにより、入居者各自の能力に応じた日常生活が営めるよう努めている。
- ・ 入居者の意思・人格を尊重し、常に入居者の立場にたって施設サービスの提供に努めている。
- ・ 家庭や地域との結びつきを大事にし、安らぎの持てる明るい雰囲気醸成に努めるとともに、他の施設・事業者との連携に努めている。

2. 施設の状況

(1) 設 備

居 室	4人部屋	12	1人部屋	22
浴 室	5	(一般(リフト)2、中間浴2、特殊1)		
デイルーム	2			
機能訓練室	2			

(2) 定 員 70名

(3) 職員の状況

31年3月末日現在

	基 準	配 置
施 設 長	1名	1名
副 施 設 長	1名	1名
事 務 長 補 佐	1名	1名
事 務 員	2名	2名
介 護 支 援 専 門 員	1名	2名(兼務)
管 理 栄 養 士	1名	1名
生 活 相 談 員	1名	1名
介 護 職 員	21名	31.7名
看 護 職 員	3名	5.3名
機 能 訓 練 指 導 員	1名	1名
医 師 (嘱 託)	1名	1名

3. 入居者の状況

(1) 年 齢

令和2年3月末現在

	～ 64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 ～ 74歳	75歳 ～ 79歳	80歳 ～ 84歳	85歳 ～ 89歳	90歳 ～ 94歳	95歳 ～ 99歳	100歳 ～	合計
男性	1	0	3	1	3	5	1	0	0	14
女性	0	3	6	6	11	9	10	8	3	56
全体	1	3	9	7	14	14	11	8	3	70

参 考

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
男 性	81.8歳	80.9歳	81.4歳	79.2歳	80.57歳
女 性	87.9歳	87.9歳	87.5歳	86.2歳	85.23歳
全 体	86.7歳	86.6歳	86.3歳	84.8歳	84.3歳

(2) 介護度

令和2年3月末現在

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合 計	平均
男 性	0	0	3	6	3	12	4.0
女 性	0	0	10	26	22	58	4.2
全 体	0	0	13	32	25	70	4.17

参 考

	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
介護度平均	3.9	3.9	4.0	4.0	4.17

(3) 利用状況

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計
4月	0	30	480	899	617	2,026
5月	0	31	494	907	628	2,060
6月	0	30	442	926	612	2,010
7月	0	31	429	972	589	2,021
8月	0	31	457	997	601	2,086
9月	0	0	450	964	574	2,018
10月	0	0	377	962	747	2,086
11月	0	0	360	960	746	2,066
12月	0	0	364	1022	742	2,128
1月	0	0	372	1021	761	2,154
2月	0	0	361	913	725	1,999
3月	0	0	402	963	770	2,135
計	0	365	4988	11506	8112	24,789
1日平均	0	1	13.67	31.52	22.22	67.91

※ 令和元年度の1日平均は 67.91人 平成30年度の1日平均は 68.25人

4. 利用者の処遇

介護支援専門員と介護職員が入居者や家族から得た課題に基づいて作成したサービス計画によりサービスの提供に努めている。

(1) 介 護 ゆとりサークルの取り組み

入浴 浴室に安全な個人入浴ができる設備器具を設置し、利用者に安全で安心して入浴して頂けるように取り組んでいる。

原則週2回であるがその方の状態に合わせて実施している。

排泄 オムツはずしの取り組みで、はくパンツの利用者が増えている。オムツ交換も個に合わせて対応している。

(2) 食 事

- ・ 業者(栄養メディック)に委託し、入居者の心身の状況を考慮した食事の提供に努めている。今取り入れているソフト食により少しでも形ある美味しい食事の提供に努めている。
- ・ 厨房で作られた食事をフロアで盛り付け、ご飯や味噌汁のにおいが食欲をそそる中で食事が始まるようにしている。
- ・ 食事時間の枠を2時間にし、食べたいときにゆっくりと食事できるように配慮している。

(3) 健康管理、機能回復訓練

入居者の実態を的確に把握し、嘱託医師の指導を受けながら疾病の予防に努め、一人ひとりの入居者の健康状態に配慮している。また、サービス計画に基づき日常生活を営むために必要な機能の減退防止と回復のための機能回復訓練を行っている。また、理学療法士によるレクリエーション活動を行っている。

(4) 環境の整備

- ・ 館内(居室、廊下)の掲示物等に季節感がもて入居者が安らぎが持てるよう工夫を凝らして整備に努めている。掲示に当たっては押しピンの使用はしないことを原則としている。
- ・ 特に居室については家族の手でお部屋作り(例として個人表札や家具の持込)をしていただくようにしている。春と秋の2回家族ふれあい清掃を実施している。本年からは実施時間を午後として、清掃終了後に茶話会を実施して、入所者・家族・職員のふれあいの時間をとるようにしている。今年度は6月1日(土) 午後より春の清掃を実施しました。清掃の後は入所者、家族、職員とふれ合いの場を持ち、日頃からなかなかゆっくりと話せない事や、色んな情報交換を行い、有意義な時間を持つ事が出来ました。
- ・ 入居者が身に着けられるもの(寝巻き、下着類)についての清潔保持に配慮している。

5. 余暇活動等の実施状況

- (1) 余暇活動として、適時、色塗り・習字・創作活動・おやつレクなどを実施して楽しい時間作りに取り組んでいる。

- (2) デイサービスとの共同の喫茶スマイルを、1F 食堂で月1回月曜日から金曜日までの4日間の午後2時から3時まで実施し、利用者やご家族に楽しんでいただいている。

- (3) 月1回の散髪
J & Cによる有料で、利用者の好みに合わせた理髪を受けられるようにしている。

- (4) 散歩、買い物
介護職員と、またご家族様と一緒に天気の良い日は、しかまの里の周りを散歩され、体力の増進と気分転換を図るようにしている。また、利用者様の希望にそって買い物の代行を行っておりお好きな物を買って、食べる楽しみ作りに取り組んでいる。

- (5) 誕生日会
誕生日にはご家族と一緒に過ごしていただく時間を設け、職員のサポート体制の中、館内での水入らず時間を過ごして頂いたり、外食などで楽しい時間を過ごしていただくようにしている。

令和元年度 ショートステイしかまの里事業報告

1. 基本方針

ショートステイは、介護者である家族等の都合(慶事、旅行等)で、短期に家族に代わって日常生活上必要なお世話をする制度で、ケアマネジャーのプランに基づき人間性の尊重を基底にして、利用者が明るく楽しい生活ができることを目指す。

2. 入所定員 10 名

3. 職員

管理者(兼務)	1 名 (常勤)
生活相談員(兼務)	1 名 (常勤)
介護職員(兼務)	3 名 (常勤)
栄養士(兼務)	1 名 (常勤)
合 計	7 名

4. 利用者の状況

(1) 平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日

	要援 1	要援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	計	1 日平均
4 月	0	1	40	38	68	38	74	259	8.63
5 月	0	0	51	36	51	34	61	233	7.52
6 月	0	2	39	33	52	57	70	253	8.43
7 月	0	4	34	45	24	78	74	259	8.35
8 月	0	0	39	47	54	75	72	287	9.26
9 月	0	1	35	67	52	29	73	257	8.57
10 月	0	0	41	44	61	38	79	263	8.48
11 月	0	1	37	64	72	85	34	293	9.77
12 月	0	2	45	40	45	90	40	262	8.45
1 月	0	1	26	55	40	91	38	250	8.06
2 月	0	3	25	53	50	90	34	252	8.69
3 月	0	0	24	47	86	91	35	283	9.13
合 計	0	15	436	569	655	796	684	3151	
1 日平均	0.00	0.04	1.19	1.56	1.79	2.18	1.87	8.61	

令和元年度の一日平均の利用者 8.61 人 介護度の平均 3.2
 平成 30 年度の一日平均の利用者 7.87 人 介護度の平均 3.2

5. 取り組みについて

○食 事について

昼食はメインのみセレクトメニューにし、嗜好に合わせてご利用者に選んで頂いている。また、アレルギー等、病状に応じた個別の対応を管理栄養士と連携して対応している。また、ゆっくりと穏やかな環境の中で食事ができるように、席の配慮や食事時の机の高さを考慮している。

○入浴について

個々の状態に合わせた入浴方法で一人一人に寄り添った対応をしています。チェアー浴・パンジー浴・個浴・リフト浴があり、入浴時は身体の全身観察を行い、湿疹や剥離などがあれば看護師と連携し対応している。また、爪が伸びている方は爪切りなど整容にも気を付けている。

○排泄について

職員の見守りの中で安全に行いながら、プライバシーの配慮に努めている。個々に応じてトイレ誘導を行っている。

○余暇活動について

フロアでは色ぬりや点つなぎ、数字合わせや間違い探しゲームなど、本人の希望に沿ったプログラムを用意している。

○機能訓練について

機能訓練指導員による機能訓練ではなく、日常生活の中で出来ることを基本としています。ご利用者のADLの状態にもよりますが、トイレまでの出引き歩行や車いすの自操等を職員と一緒にやっている。また、毎週月曜日にOTレクリエーションがあり、理学療法士の専門家による指導により、風船バレーや体操に参加されています。

○送迎について

訪問介護などによる送り出しについては、こちらがその時間に合わせて送迎を行っている。また、できる範囲での家族の要望に合わせた送迎時間の調整を行っています。

利用者への関わり

(1) 処遇

利用者の基本的人権を尊重し、温かい関わりの中で和やかで安全な一日一日を自分のスタイルで過ごしていただける環境づくりをとおして心身の健康保持に努めている。

(2) 給食

個々に合わせてカロリー及び栄養の配合に留意し、利用者の心身の状況を考慮して楽しい食事の提供に努めている。

(3) 環境の整備

現在ショートステイ利用者の居場所を2階フロアにしているので、行き届いた関わりができ、また利用者同士のつながりも密になり落ち着いた生活を送られている。

6. 健康管理・防災計画その他

特別養護老人ホームしかまの里と同じ

令和元年度 デイサービスセンターしかまの里事業報告

1. 基本方針

- ・要支援者への総合事業介護予防通所介護サービス、要介護者への通所介護サービスを提供することにより、要支援者・要介護者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図り、さらに家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる取組みをする。
- ・要支援者・要介護者の心身の特性を把握し、その特性を踏まえて日常生活上必要なお世話と機能訓練を行う。
- ・地域との結びつきを重視し、保険者、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、その他保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 施設の状況

(1) 職員

	定員	実人数
管理者(兼務)	1名	1名
生活相談員(兼務)	1名以上	2.5名
介護職員(兼務)	8名以上	11.5名
看護職員	1名	2.0名
機能訓練指導員	1名	1.5名

(2) 定員 50名

(3) 利用人数 営業日数 312日 平成31年4月1日～令和2年3月31日

	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計	1日平均
4月	34	98	360	249	172	133	5	1059	40.73
5月	36	93	386	275	178	141	5	1118	41.41
6月	29	94	385	245	162	127	3	1050	42.00
7月	33	94	425	263	186	111	3	1119	41.44
8月	38	103	389	268	196	104	2	1105	40.93
9月	37	103	391	249	175	104	2	1064	42.56
10月	50	117	422	269	185	107	2	1155	42.78
11月	49	109	416	255	170	110	6	1120	43.08
12月	44	114	405	253	160	122	9	1111	42.73
1月	29	109	374	207	142	111	11	987	41.13
2月	28	98	398	222	125	82	31	989	39.56
3月	27	100	423	218	124	90	28	1,015	39.04
合計	434	1232	4774	2973	1975	1342	107	12,892	
1日平均	1.4	4.1	16	9.8	6.5	4.4	0.3		

令和元年度の1日平均利用者数 41.45人

平均介護度 1.86

平成30年度の1日平均利用者数 39.40人

平均介護度 1.82

3. 利用者の処遇

(1) 生活援助

人生の大先輩としての認識のもとに、どの利用者に対しても平等に接し、心身の健康保持と機能の回復・減退防止に努めている。また在宅生活を続けていくためにお一人お一人にあった自立支援サービスを行っている。

(2) 食 事

利用者の心身の状況に応じた個別の対応をとり、メイン料理を選択食（肉か魚）にしている。また、季節に合わせてイベント食を実施し、楽しみの持てる食を提供するとともに、管理栄養士による栄養バランスのとれた食事を提供している。

(3) 機能回復訓練

月に1回、中谷病院通所リハのPT（理学療法士）に来ていただき、新規利用者と状態変化の大きい方、個別機能訓練を希望されている方への機能訓練として、看護師がPTから指導を受けてお一人お一人その方にあった個別訓練を実施している。また、個別機能訓練をされている方は、三カ月に一度自宅に訪問し自宅での動作などを評価し、在宅生活を続けてられるように支援している。

(4) 環境の整備

日常使用される日常動作訓練室および食堂の美化に努め、作り上げた作品の掲示とレクリエーションで使用する用具の収納に有能に工夫を凝らし、生き生きとした環境の創造に努めている。

(5) 利用者の送迎について

大型車5台と小型車2台を使って、1日5名の運転員としかまの里の職員5名が一台に2名ずつ乗り込んで、安全な送迎に努めている。

4. 健康管理

サービスの始まりである家庭への出迎えから、一日の活動が終って家庭への送りが終了するまで利用者の健康状態に留意し、特に体温・血圧等のバイタルチェックをもとにして、健康管理に努めている。

5. 防災計画

施設が実施する消防訓練に参加し、避難・消火などの消防訓練をとおして職員・利用者の防火意識の向上に努めて入る。

6. 日 課

迎え、送迎バス出発	8 : 25
送迎バス帰着	9 : 00
休憩・お茶・健康チェック	9 : 15
入浴・個別レクリエーション	
健康体操	9 : 30
食事・休憩	12 : 00

レクリエーション等	14:00
おやつ・娯楽	15:00
帰宅、送迎バス出発	16:45

7. レクリエーション等

- ・ カラオケのほか書道やフラワーアレンジメントなどの創作活動、囲碁・将棋など、利用者の機能を考慮した職員によるレクリエーションを多数行っている。
- ・ 季節行事
花見と身体機能の維持向上のための屋外散策、七夕会、デイ夏祭り、敬老会等
- ・ ボランティアとしてコーラスやバンドや舞踊、個人ボランティアの活動も定着している。

8. その他

- ・ 中重度ケア加算をとっており、中重度の方に対してのケアの充実に取り組んでいる。

令和元年度 第二デイサービスセンターしかまの里事業報告

1. 基本方針

- ・要支援者への介護予防通所介護サービス、要介護者への通所介護サービスを提供することにより、要支援者・要介護者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図り、さらに家族の身体的、精神的負担の軽減をはかる取組みをする。
- ・要支援者・要介護者の心身の特性を把握し、その特性を踏まえて日常生活上必要なお世話と機能訓練を行う。
- ・地域との結びつきを重視し、保険者、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、その他保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する機関との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 施設の状況

(1) 職員

	定員	実人数
管理者（兼務）	1名	1名
生活相談員	1名	1名
介護職員	4名	8名
看護職員・機能訓練指導員	2名	3.5名

(2) 定員 32名

(3) 利用人数 営業日数 日 平成31年4月1日～令和2年3月31日

	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計	1日平均
4月	56	59	345	131	24	65	14	694	26.69
5月	54	83	343	130	28	67	16	721	26.70
6月	40	54	326	119	50	67	13	669	26.76
7月	51	63	344	167	43	66	14	748	27.70
8月	47	56	360	150	19	92	22	746	27.63
9月	45	68	322	137	37	82	15	706	28.24
10月	53	65	341	150	48	88	11	756	28.00
11月	46	58	329	129	44	89	11	706	27.15
12月	49	62	349	136	46	82	16	740	28.46
1月	33	58	312	142	41	79	13	678	28.25
2月	33	62	317	146	28	73	12	671	26.84
3月	30	52	294	155	8	63	17	619	23.81
合計	537	740	3,982	1,692	416	913	174	8454	
1日平均	1.8	2.4	13	5.6	1.4	3	0.6		

令和元年度 1日平均利用者数 27.18人 平均介護度 1.66

平成30年度 1日平均利用者数 25.48人 平均介護度 1.54

3. 利用者の処遇

(1) 生活援助

人生の大先輩としての認識のもとに、どの利用者に対しても平等に接し、心身の健康保持と機能の回復・減退防止に努めている。また、住み慣れた地域、家で暮らし続けることができるよう自立に向けた生活援助に取り組んでいる。

(2) 食 事

- ・利用者の心身の状況に応じた個別の対応をとっており、食器も陶器を使用し、家庭的な雰囲気の中で楽しく食事ができるように工夫している。
- ・利用者お一人お一人の食事形態に合わせて、主食は米飯、粥、おにぎりを提供し、副食に関しては、普通食、刻み、ソフト食、ミキサー食で提供している。
- ・かつおのたたき、寒ブリのさばき、お寿司バイキング、お好み焼きなどのイベント食や、そうめん、栗ごはん等、季節に合わせた食事を提供している。

(3) 環境の整備等

- ・使用されるリビング・日常動作訓練室・静養室の美化に努め、落ち着いて過ごせる環境の創造に努めている。
- ・スウェーデン方式の清掃システムを採用し、感染予防と環境を重視した安全で安心な掃除を行っている。
- ・次亜塩素酸のクリニカルウォーター加湿器を活用し、感染予防を心がけている。

(5) 利用者の送迎について

- ・セレナ 2 台と、キャラバン 1 台、軽四自動車 3 台を使って、各ご家庭まで安全に送迎を行っている。
セレナ、キャラバンには専属の運転手と補助の介護職員が各 1 名ついて対応している。

4. 健康管理

- ・サービスの始まりである家庭への出迎えから、一日の活動が終って家庭への送りが終了するまで利用者の健康状態に留意し、特に体温・血圧等のバイタルチェックをもとにして健康管理に努めている。
入浴もその方の状態に合わせて、安心安全な浴槽で対応している。

5. 防災計画

- ・第二デイに備えられている防火設備を使って避難・消火などの消防訓練をとおして職員・利用者の防火意識の向上に努めている。
- ・毎月一回、第二デイサービスに備え付けられている防火設備を使って、避難・消火などの避難訓練を行い、職員・利用者の防火意識の向上に努めている。

6. 日 課

迎え、送迎バス出発	8 : 3 0
送迎バス帰着	9 ; 1 0
休憩・お茶・健康チェック	9 : 1 5
入浴・個別レクリエーション	
健康体操	9 : 4 5
食事・休憩	1 2 : 0 0
レクリエーション等	1 4 ; 0 0
おやつ・娯楽	1 5 ; 0 0
帰宅、送迎バス出発	1 6 : 4 5

7. レクリエーション等

- ・利用者に合わせた時間の過ごし方を考え、その中に職員が入って関わりを続けている。季節行事の花見等の屋外散策も利用者の方の希望をくんで実施した。
- ・レクリエーションを通して、身体機能の維持ができるよう看護師と相談しながらタオル体操、セラバンド、ボール体操を行っている。また、楽しく身体を動かすことができるように、音楽に合わせた体操も取り入れている。
- ・利用者の要望を聞きながら、塗り絵、小物作り、壁画作りを提供し、作品が出来上がる喜びや自身が持ちことができるように取り組んでいる。そして、自分たちが作った作品を雑誌などに投稿することにより、目的を持つことで生活に張りが出て、生活の活性化が図れるなどの効果も見られている。
- ・毎月、ボランティアの訪問活動や、書道、フラワーアレンジメントなどご要望に応じて実施している。

8. その他

令和元年度 ケアプランセンターしかまの里事業報告

1. 事業の目的

要支援・要介護等(以下要介護者)の依頼を受け、その心身の状況と置かれている状況、要介護等およびその家族希望等を勘案して居宅サービス計画を作成するとともに、サービス計画に基づき、各サービスの提供が確保されるよう各事業者との連絡を密にしている。

さらに、事業の実施に当たっては、地域包括支援センター、他の居宅支援事業所、介護保険施設等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、平成18年度の介護保険法の改正による要支援Ⅰおよび要支援Ⅱの者に対する介護予防計画の作成については地域包括支援センターとの委託により行っている。

(平成29年4月1日より、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行となっている。)

2. 職員配置

	定 員	実 人 数
管理者(介護支援専門員と兼務)	1 名	1 名
介護支援専門員	1 名以上	2 名

3. 営業日および営業時間

営業日 月曜日から金曜日まで
ただし、祝日、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間 8:45～17:30、電話による連絡は24時間可能

4. 営業区域 通常の事業の実施地域は、姫路市(家島町・安富町・夢前町除く)、の区域とする。

5. 業務の概要

(1) 要支援者・要介護者が居宅サービスを適切に利用できるよう、ケアプランの作成に努めている。そして評価を行い、ケアプランの変更の必要性の検討を行っている。

(2) 他の指定居宅介護支援事業者、指定居宅サービス事業者、介護老人保健施設等との連携に努めている。

- ・ 通常の事業の実施地域等を勘案し、利用申込者に対し居宅介護支援が困難であると認める場合には、他の居宅介護支援事業所を紹介するなど連携に努めた。
- ・ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な介護保険サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮している。

6.参考事項

(1) 居宅介護支援総括

平成31年4月～令和2年3月末までの状況

	登録数	要Ⅰ	要Ⅱ	介護Ⅰ	介護Ⅱ	介護Ⅲ	介護Ⅳ	介護Ⅴ	合計	平均介護度
5月	109	14	6	42	16	10	9	5	102	2.01
6月	109	12	7	42	16	11	9	5	102	2.02
7月	111	12	5	42	17	12	10	6	104	2.09
8月	111	11	7	41	17	13	10	6	105	2.11
9月	108	12	7	42	17	13	8	5	104	2.02
10月	108	11	7	41	18	13	8	5	103	2.04
11月	107	12	7	41	20	10	6	5	101	1.95
12月	112	11	7	43	19	10	6	5	101	1.93
1月	109	13	6	41	17	10	7	5	99	1.98
2月	106	12	6	40	20	9	7	5	99	1.98
3月	107	11	6	37	17	11	7	5	94	2.04
合計	1,319	145	78	497	214	134	97	63	1,228	
平均	109.9	12.1	6.5	41.4	17.8	11.2	8.1	5.3	102.3	2.02

令和元年度1日平均利用者数 128.7人 平均介護度は 2.02

平成30年度1日平均利用者数 128.7人 平均介護度は 1.97

(2) 月別給付管理件数

平成30年4月～平成31年3月末までの状況

	登録合計	介護給付	予防給付	新規契約	包括移管	支 援 終 了				支援終了 合計
						死 亡	施設入所	事業所変更	非該当	
4月	122	93	21	4	1	0	0	0	1	1
5月	109	82	20	4	1	2	1	15	0	18
6月	109	83	19	4	0	2	0	0	0	2
7月	111	87	17	2	0	0	0	0	0	0
8月	111	87	18	1	0	4	1	0	0	5
9月	108	85	19	2	0	2	0	0	0	2
10月	108	85	18	1	0	2	1	0	0	3
11月	107	82	19	2	0	0	0	0	0	0
12月	112	83	18	5	0	1	2	0	0	3
1月	109	80	19	2	0	0	2	3	0	5
2月	106	81	18	1	0	0	2	0	0	2
3月	107	77	17	2	0	0	0	0	0	0
合計	1,319	1,005	223	30	2	13	9	18	1	41
月平均	110	84	19	2.5	0.2	1.1	0.8	1.5	0.1	3.4

(3) 居宅介護支援加算表

	初回 加算	入院時 情報連 携(Ⅰ)	入院時 情報連 携(Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ア有 (2) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ア有 (2) (Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ア有 (2) (Ⅲ)	退院・ 退所 カンフ ア無 (1) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ア無 (1) (Ⅱ)	ターミ ナル	緊急時 カンフ ア	小規模 連携	延べ 合計
単 位	300	200	100	600	750	900	450	600	400	200	300	
4月	3	4	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2,750
5月	4	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2,600
6月	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,800
7月	5	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2,150
8月	3	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2,050
9月	2	3	0	1	0	0	2	0	0	0	0	2,700
10 月	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	900
11 月	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,100
12 月	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,100
1月	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1,450
2月	3	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2,100
3月	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,500
合計	36	30	3	1	0	0	6	3	0	0	0	22,200
年平 均	3.0	2.5	0.3	0.1	0	0	0.5	0.3	0	0	0	1,850

7. その他

- 現在ケアマネ 3名と事務職員1名の職員配置となっている。

令和元年度 第二ケアプランセンターしかまの里事業報告

1. 事業の目的

要支援・要介護等(以下要介護者)の依頼を受け、その心身の状況と置かれている状況、要介護等およびその家族希望等を勘案して居宅サービス計画を作成するとともに、サービス計画に基づき、各サービスの提供が確保されるよう各事業者との連絡を密にしている。

さらに、事業の実施に当たっては、地域包括支援センター、他の居宅支援事業所、介護保険施設等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努め、平成18年度の介護保険法の改正による要支援Ⅰおよび要支援Ⅱの者に対する介護予防計画の作成については地域包括支援センターとの委託により行っている。

(平成29年4月1日より、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は、総合事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行となっている。)

2. 職員配置

	定 員	実 人 数
管理者(介護支援専門員と兼務)	1 名	1 名
介護支援専門員	1 名以上	2 名

3. 営業日および営業時間

営業日 月曜日から金曜日まで
ただし、祝日、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間 8:45～17:30、電話による連絡は24時間可能

4. 営業区域

通常の事業の実施地域は、姫路市(家島町・安富町・夢前町除く)、の区域とする。

5. 業務の概要

- (1) 要支援者・要介護者が居宅サービスを適切に利用できるよう、ケアプランの作成に努めている。そして評価を行い、ケアプランの変更の必要性の検討を行っている。
- (2) 他の指定居宅介護支援事業者、指定居宅サービス事業者、介護老人保健施設等との連携に努めている。
 - ・ 通常の事業の実施地域等を勘案し、利用申込者に対し居宅介護支援が困難であると認める場合には、他の居宅介護支援事業所を紹介するなど連携に努めた。
 - ・ 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な介護保険サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮している。

6.参考事項

(1) 居宅介護支援総括

平成31年4月～令和2年3月末までの状況

	登録数	要Ⅰ	要Ⅱ	介護Ⅰ	介護Ⅱ	介護Ⅲ	介護Ⅳ	介護Ⅴ	合計	平均介護度
4月	79	10	11	26	17	6	4	4	78	2.60
5月	98	9	11	34	20	9	5	5	93	2.00
6月	100	10	11	35	21	9	4	4	94	1.92
7月	102	10	11	34	24	9	4	5	97	1.97
8月	98	10	10	34	22	9	4	5	94	1.97
9月	101	11	9	34	20	11	4	4	93	1.96
10月	99	11	10	32	20	12	5	3	93	1.99
11月	104	12	11	34	19	11	6	3	96	1.97
12月	104	12	11	36	19	12	5	4	99	1.97
1月	107	11	11	36	20	13	5	3	99	1.95
2月	107	12	10	36	18	14	6	3	99	1.99
3月	110	12	9	38	20	12	6	2	99	1.90
合計	1209	130	125	409	240	127	58	45	1134	
平均	100.8	10.8	10.4	34.1	20.0	10.6	4.8	3.8	94.5	1.96

令和元年度の一日平均利用者数は94.5人 利用者の平均介護度は1.96

(2) 月別給付管理件数

平成31年4月～令和2年3月末までの状況

	登録合計	介護給付	予防給付	新規契約	包括移管	支 援 終 了				支援終了 合計
						死 亡	施設入所	事業所変更	非該当	
4月	79	57	21	3	0	1	2	0	0	3
5月	98	73	20	21	0	2	0	0	0	2
6月	100	73	21	3	0	1	0	0	0	1
7月	102	76	21	2	0	1	1	0	0	2
8月	98	74	20	1	0	2	2	0	0	4
9月	101	73	20	4	0	0	1	0	0	1
10月	99	72	21	0	0	1	0	0	0	1
11月	104	73	23	6	0	1	1	0	0	2
12月	104	76	23	3	0	1	0	1	0	2
1月	107	77	22	4	0	1	0	0	1	2
2月	107	77	22	3	0	1	2	0	0	3
3月	110	78	21	4	0	0	0	0	0	0
合計	1209	879	255	54	0	12	9	1	1	23
月平均	101	73	21	4.5	0	1	0.8	0.1	0.1	1.9

(3) 居宅介護支援加算表

	初回 加算	入院時 情報連 携(Ⅰ)	入院時 情報連 携(Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅱ)	退院・ 退所 カンフ ァ有 (2) (Ⅲ)	退院・ 退所 カンフ ァ無 (1) (Ⅰ)	退院・ 退所 カンフ ァ無 (1) (Ⅱ)	ターミ ナル	緊急時 カンフ ァ	小規模 連携	延べ 合計
単 位	300	200	100	600	750	900	450	600	400	200	300	
4月	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1300
5月	20	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7050
6月	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1100
7月	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	800
8月	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1500
9月	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1400
10 月	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1600
11 月	5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2300
12 月	5	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2350
1月	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2400
2月	3	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2350
3月	4	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2050
合計	60	24	4	2	0	0	4	0	0	0	0	32,500
年平 均	5.0	2.0	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0	0	0	0	3,250

7. その他

- 現在ケアマネ 3名と事務職員1名(兼務)の職員配置となっている。

令和元年度 姫路市飾磨西地域包括支援センター事業報告

1. 事業の目的

地域の高齢者等の心身の健康の保持増進及び生活の安定のための必要な援助を行うことを業務とし、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として設置されている。

2. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指定基準
	常 勤	非常勤	パート	
管 理 者 社会福祉士 (兼 務)	1 名			1 名
主任介護支援専門員	1 名			1 名
看 護 師	1 名			1 名
社 会 福 祉 士	1 名			1 名
認知症担当職員	1 名			1 名
介護支援専門員	4 名		1 名	2.6 名
計	9 名	0 名	1 名	7.6 名

3. 事業の実施

(1) 営業日及び営業時間

月曜日～金曜日 8：35 ～ 17：20

(2) 定休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12／29～1／3）

4. 事業実施地域

・英賀保小学校区・津田小学校区

5. 業務の概要

(1) 介護予防普及啓発事業業務

○介護予防事業

- ・介護予防啓発活動（非該当リスト者の訪問、介護予防教室の開催など）
- ・いきいき百歳体操自主活動グループ立ち上げ支援

(2) 総合相談支援業務

○地域高齢者等に関する様々な相談を総合的に受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、ワンストップサービスの拠点としての役割を行う。

○実態把握

- ・支援が必要な人に適切な支援を提供すること、地域の福祉的生活ニーズを把握する
- ・担当圏域の高齢者の状況を把握することを目的とし、個別訪問や地域のネットワークによる聞き取りを通して情報を収集する。

○権利擁護業務

- ・認知症高齢者、独居等で生活困難を抱える高齢者、権利侵害を受けている高齢者等で自分の権利行使が十分にできない方の権利を守るための支援を行う。
 - ・高齢者虐待対応・高齢者虐待防止の啓発と予防・消費者被害の把握、対応、防止
 - ・成年後見制度等の啓発、利用促進、申し立て支援

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

○「高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくり」のために、医療機関や地域の関係機関など（介護サービス事業者、民生委員、ボランティアなど）との連携体制づくりを進める。

- ・介護支援専門員同士のネットワーク構築支援（交流会）
- ・介護支援専門員の実践力向上支援（ブロック研修の開催等）

○個々の介護支援専門員が抱えている支援困難ケースに対して支援や助言を行う

(4) 認知症地域支援業務

○認知症等を含む高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることが出来る地域を目指した地域支援

○認知症サロンの運営

○認知症に関する社会資源等の情報収集と提供

(5) 地域包括ケアシステムの構築

○地域の関係機関、病院、多職種や自治会、民生委員等とのネットワーク構築

○地域ケア会議の開催

○生活支援体制検討会議への参加

(6) 指定介護予防支援事業

○要支援認定者、事業対象者に対する予防給付、介護予防ケアマネジメントにかかる、ケアプランサービス計画の立案、調整、給付管理・請求を行う

7. 参考事項

(1) 地域包括支援センター予防給付実績

	社福 1	主ケ 2	保健	社福 2	プラン 1	プラン 2	プラン 3	プラン 4	委	合計
4月	9	15	15	14	68	67	64	20	106	378
5月	10	15	15	13	67	68	65	24	105	382
6月	9	7	15	12	68	69	60	22	111	373
7月	10	15	12	12	69	72	43	33	112	378
8月	10	15	12	14	68	69	45	33	109	375
9月	10	15	12	15	70	71	50	35	115	393
10月	10	14	11	15	71	68	55	35	115	394
11月	10	14	10	14	68	66	57	34	121	394
12月	10	14	14	14	64	68	57	35	121	397
1月	10	15	14	13	62	69	57	36	114	390
2月	9	14	14	13	61	70	56	37	120	394
3月	10	14	13	10	58	64	54	36	123	382
合計	117	167	157	159	794	821	663	380	1,372	4,630

(2) 地域包括支援センター活動実績

	いき百グループ	認知症サロン	安心サポーター	虐待対応	実態把握	住改理由書作成	CM支援	CM同行	地域ケア会議
4月	18	18	10	0	16	0	0	0	0
5月	18	18	10	0	17	0	0	2	1
6月	18	18	9	0	19	0	1	0	2
7月	18	18	10	0	18	0	0	0	0
8月	18	18	10	0	16	0	0	2	0
9月	19	18	9	1	19	0	1	1	2
10月	19	18	10	1	21	0	0	0	0
11月	19	18	11	0	24	0	1	0	1
12月	19	18	7	1	21	0	0	2	2
1月	19	18	10	1	20	0	2	0	1
2月	19	18	9	2	17	0	0	2	2
3月	19	18	0	0	20	1	2	3	1
合計	223	216	105	6	228	1	7	12	12

(3) 地域包括支援センター登録者数

	登録者数	新規	終了				合計
	(末日)		要介護認定	施設入所	死亡	その他	
4月	520	10	3	0	0	2	5
5月	524	11	1	0	0	1	2
6月	526	2	1	1	0	0	2
7月	531	10	1	0	1	2	4
8月	536	10	1	0	0	2	3
9月	540	15	1	0	0	0	1
10月	550	5	1	0	0	1	2
11月	551	6	4	1	0	2	7
12月	554	6	2	0	0	0	2
1月	562	5	1	0	1	0	2
2月	562	4	1	0	1	2	4
3月	564	2	0	0	1	3	4
合計	/	86	17	2	4	15	38

令和元年度 ふれあいサロンなかよし事業報告

1. 事業の目的

在宅高齢者に対し、日曜日等のデイサービスセンターの休業日にデイサービスの場所と設備を提供し、利用者が共同で自主的に「ふれあいサロン」や「いきいき百歳体操」を運営して頂くことにより、社会的孤立感の解消及び健康状態の維持、さらに自立生活の助長、生きがいの促進を図る。

2. 利用対象者等

(1) 利用定員 15名程度

(2) 利用対象者

おおむね65歳以上の在宅高齢者

(3) 利用できる校区

高浜校区を中心とする。それ以外の校区であっても利用可能とする。
但し、しかまの里の車での送迎は行わない。

3. 職員配置

このサロンのための職員配置は行わない。

4. 利用日・利用時間並びにサービス内容

(1) 年末・年始、祭日を除く通常の日曜日

(2) 利用時間

午前10時 ～ 午後3時

(3) 活動内容

趣味活動、カラオケなど利用者主体の活動

5. 利用実績

平成31年4月

	利用回数	週平均		利用回数	週平均
4月	19	4.8	11月	25	5.0
5月	18	4.5	12月	14	4.7
6月	22	4.4	1月	13	4.3
7月	17	4.3	2月	15	3.8
8月	10	3.3	3月	0	0.0
9月	17	4.3	年計	188	
10月	18	4.5	年平均	3.98	